

質問事項に対する回答書

工事名： 下排第8号 垣生北排水ポンプ場外ポンプ設備整備工事

No.	質 問 事 項	回 答
1	公告文中、2のエに「愛媛県内に本店、支店、営業所等を有する者」とありますが、この場合の営業所とは、建設業法の許可はないが、活動の実態があり、かつ、愛媛県内の自治体に納税を行っている営業所でもよろしいでしょうか。	施工中、常時連絡が可能であり、かつ、愛媛県内に営業所の所在が納税証明書等で確認できる場合は参加資格有りとして取り扱います。